

株 主 各 位

福岡市中央区薬院一丁目1番1号  
**株式会社フェヴリナホールディングス**  
代表取締役社長 松浦 正英

### 第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。  
さて、当社第10期定時株主総会を下記により開催いたしますので、  
ご出席くださいますようお願い申し上げます。  
なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使する  
ことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討  
のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、  
平成24年12月20日（木曜日）午後6時までには到着するようご返送  
くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成24年12月21日（金曜日）午後1時  
（開催日が前回定時株主総会の日（平成24年6月29日）に  
相当する日と離れていますのは、第10期より当社の事業年度の  
末日を3月31日から9月30日に変更したためであります。）
  2. 場 所 福岡市博多区博多駅南一丁目9番18号  
ウィズザスタイル フクオカ 2階
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第10期（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）事  
業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連  
結計算書類監査結果報告の件
    2. 第10期（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）計  
算書類報告の件
- 決議事項  
第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役5名選任の件

以 上

.....  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよ  
うお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、  
インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.favorina-holdngs.co.jp/ir/>）にてお知らせ  
いたします。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成24年9月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による景気の停滞から回復に向かっているものの、欧州債務危機による金融不安や長引く円高、近隣諸国との領土問題等による景気減速の影響により、景気の先行きについては、依然として不透明な状況が続いております。化粧品・健康食品通販業界におきましても、市場がほぼ成熟しているなか、他業種からの新規参入や低価格化など、当社グループを取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況のもと当社グループにおきましては、平成24年7月1日より純粋持株会社へと移行し、平成24年10月1日には株式会社ソフトエナジーホールディングスと経営統合を行い、「時代の潮流を見据えた事業展開」という創業時の発想に立ち戻り、既存事業であります化粧品及び健康食品等の通信販売業をコア事業としつつも、今後大きな成長が期待できる新しい充放電検査装置におけるエンジニアリング事業に参入してまいります。

当連結会計年度におきましては、「プロダクト・アウト」の発想から「マーケット・イン」の発想へと転換し、柔軟な価格設定、きめ細やかなサービス提供等という点に注力し、顧客対応レベルの向上を図ってまいりました。

まず、新規顧客層の拡大に関しましては、6月に低価格帯に設定しております新商品「ミルクワンセラム」(オールインワン化粧品)を、9月に美意識の高い顧客向けの新商品「塗るサブリ」(高品質美容液)を新たに導入し、積極的に顧客獲得の間口を広げてまいりました。

次に、既存顧客層の確保に関しましては、当社の主力商品であります「ジェルパック」をリニューアル販売することで、フェヴリナファンの満足度を更に高め、リピート率の向上を図ってまいりました。

また、WEB販促施策に関しましては、「ジェルパック」「ウォータークレンジングジェル」に係る新規獲得キラーサイトの断続的な改善活動によって、徐々にではありますが新規顧客数が増加するに至りました。

しかしながら、経営成績といたしましては、前年第2四半期累計期間と比べ若干の売上増に転じておりますが、新規顧客の再販りリピート率の低迷、カスタマーフレンドの増員未達といった理由等により、当初見込んでいた売上高より大幅に落ち込む結果に至りました。目下厳しい売上推移状況にありますが、「マーケット・イン」施策の効果が少しずつ開始しており、売上高についても漸増的に回復していくものと認識しております。

なお、海外事業の取組みとしては、目下国内販売施策に注力しているため、現行ハワイでの展開のみに留めており、積極的な販促活動等は行っていない状況にあります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高731,671千円、営業損失83,651千円、経常損失82,318千円、当期純損失82,539千円となりました。

当連結会計年度は、決算期変更（3月31日から9月30日へ変更）に伴い、6ヶ月の変則決算となるため、また、連結計算書類の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度に、当社グループの運転資金として、取引銀行2行より150,000千円の借入を行っております。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況、並びに他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

当社は、平成24年7月1日を効力発生日として、当社の100%子会社である株式会社フェヴリナに当社のコミュニケーション・セールス事業を承継させる吸収分割を行いました。

(5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(6) 東日本大震災への取組み状況

平成23年3月11日に発生しました東日本大震災への取組みといたしまして、当社グループでは、お客様とご一緒に取組むことができ、また、一時的なものではなく継続的に支援するために、平成23年4月よりスタートしました、当社子会社である株式会社フェヴリナのポイントシステムを活用し、義援金の寄付を行っております。

具体的には、お客様がフェヴリナの商品を購入の際に付与しておりますポイントを、お客様に付与すると同時に1ポイント当たり1円と換算し、日本赤十字社及び、あしなが育英会等を通じて、義援金として寄付を行っております。

なお、期間は、平成23年4月から平成26年3月までの3年間を予定しております。

## (7) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

項目	第10期 平成24年9月期 (当連結会計年度)
売上高(千円)	731,671
経常損失(△)(千円)	△82,318
当期純損失(△)(千円)	△82,539
1株当たり当期純損失(△)(円)	△179.51
総資産(千円)	1,369,100
純資産(千円)	909,782

(注) 1. 当社では、第10期より連結計算書類を作成しております。

2. 第10期は、6ヶ月の変則決算となります。

### ② 当社の財産及び損益の状況

項目	第7期 平成22年3月期	第8期 平成23年3月期	第9期 平成24年3月期	第10期 平成24年9月期 (当事業年度)
売上高(千円)	2,489,601	1,909,765	1,420,773	363,505
経常利益又は 経常損失(△)(千円)	190,242	2,759	△260,875	△54,946
当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	131,966	△85,740	△260,358	△55,193
1株当たり当期純 利益又は1株当 り当期純損失(△)(円)	282.69	△186.48	△566.26	△120.04
総資産(千円)	1,620,075	1,504,157	1,291,411	995,685
純資産(千円)	1,352,999	1,258,063	992,322	937,128

(注) 第10期は、6ヶ月の変則決算となります。

## (8) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社フェヴリナ	100,000千円	100%	コミュニケーション・セールス事業 (化粧品・健康食品等の通信販売)

(9) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、市場がほぼ成熟しているなか、他業種からの新規参入や低価格化など、依然として厳しい状況が続いております。

それら諸問題に対し、早急に社内販売体制を刷新いたしました。「プロダクト・アウト」の発想から「マーケット・イン」の発想へと転換し、柔軟な価格設定、きめ細やかなサービス提供等という点に注力し、顧客応対レベルの向上を図ってまいります。

また、コールセンターのシステム面におきまして、前事業年度において再構築いたしました販売管理システム・顧客管理システムにより、既存顧客の確実な「囲い込み」「販売促進」「離反防止」を実現してまいります。システム面以外では、カスタマーフレンドの増員・育成、短時間労働スタッフを活用したフレキシブルな組織体の構築を行い、効率的な費用対効果を創出する組織体制を築き、事業基盤の安定と収益性の向上を図り、黒字体質の定着化を目指してまいります。

当社グループは、2期連続で営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、営業キャッシュ・フローもマイナスとなりました。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当該状況を解消又は改善するため、「継続企業の前提に関する注記」（「連結計算書類連結注記表及び計算書類個別注記表」）に記載されている施策に取り組んでまいります。

(10) 主要な事業内容

当社グループは、化粧品及び健康食品等の通信販売を行う「コミュニケーション・セールス事業」を主な事業としております。

当社グループの事業展開は以下のとおりです。

・コミュニケーション・セールス事業

当社グループの主要事業であるコミュニケーション・セールス※<sup>1</sup>事業は、コンピューター・テクノロジー・インテグレーション（C T I）※<sup>2</sup>を活用したダイレクト・テレマーケティングを展開しております。当社グループの特徴は、一方的に話をするプッシュ型のセールスではなく、プル型（聴くことに徹し、相手のことを思い、悩みを共有することに重きをおく）のスタイルを取っていることです。この手法を用いて、化粧品（基礎化粧品・ベースメイク中心）、健康食品等の販売を主にインフォマーシャル※<sup>3</sup>を通して展開しております。

※1 コミュニケーション・セールス

カスタマーフレンド（コミュニケーター）とおお客様との間で、親密度の高いコミュニケーションを通じ、強固な信頼関係を築き上げ、よりスムーズな購入の促進を図ります。

※2 コンピューター・テクノロジー・インテグレーション（C T I）

電話やFAXをコンピューターシステムに統合する技術。お客様に電話で対応するコミュニケーション・セールス業務に利用しています。顧客データベースと連携したシステムが構築されており、顧客のプロフィールや過去の対応履歴、購入履歴等を参照し、的確なサポートを提供しています。

※3 インフォマーシャル [information + commercial]

商品売り込む姿勢を前面に出さず、商品の詳細な情報提供という形で行う広告。15～30分程度の情報提供番組。

(11) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

本社（本店） 福岡市中央区薬院一丁目1番1号  
薬院ビジネスガーデン 8階

② 子会社の主要な事業所

株式会社フェヴリナ 福岡市中央区薬院一丁目1番1号  
薬院ビジネスガーデン 8階

(12) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
コミュニケーション・セールス事業	86 (12) 名	- (-) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3名	77名減	39.3歳	3年11ヶ月

(注) 使用人数が前期末と比べて、77名減少しましたのは、平成24年7月1日付の会社分割により、株式会社フェヴリナへ移籍したためであります。

(13) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社西日本シティ銀行	196,021千円
株式会社みずほ銀行	50,000千円

(注) グループの運転資金として、借入を行っております。



(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項  
経営上の重要な契約等

当社は、平成24年5月11日開催の取締役会において、平成24年7月1日を効力発生日として、純粋持株会社へ移行するため、当社を分割会社とする会社分割（以下「本会社分割」という）を行い、当社の100%子会社である株式会社フェヴリナ（平成24年4月26日設立、平成24年7月1日付で株式会社フェヴリナ販売より商号変更。当社と併せて「当社グループ」という）に当社の事業を承継させること及び平成24年10月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、株式会社ソフトエナジーホールディングス（以下「SEH」といい、子会社と併せて「SEグループ」という）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といい、本会社分割と併せて「本経営統合」という）を実施することをそれぞれ決議し、平成24年5月11日に株式会社フェヴリナとの間で吸収分割契約を、SEHとの間で株式交換契約を、それぞれ締結しました。

① 本経営統合の目的

当社は、SEグループが当社グループに参画することで、「時代の潮流を見据えた事業展開」という創業時の発想に立ち戻り、化粧品及び健康食品等の通信販売業をコア事業としつつも、今後大きな成長が期待できる新しい充放電検査装置におけるエンジニアリング事業に参入し、国内で先行しているSEグループの事業戦略を加速化させることで、リチウムイオン電池市場において確固たる地位を築くことができること、SEグループの技術を活かした健康器具・美容器具を開発し、当社コールセンターによるリテール向け販売を実現し新規顧客層を開拓でき、本経営統合を行うことで両社にとって大きなシナジー効果が得られることから本経営統合を実施することを決定いたしました。

本経営統合の日程は以下に記載のとおりです。

平成24年5月11日	当社取締役会決議
平成24年5月11日	吸収分割契約の締結
平成24年5月11日	株式交換契約の締結
平成24年6月29日	定時株主総会
平成24年7月1日	本会社分割の効力発生日、商号変更日
平成24年10月1日	本株式交換の効力発生日

② 本会社分割に関する事項

イ. 会社分割の方法

当社のコミュニケーション・セールス事業を株式会社フェヴリナに承継させる吸収分割であります。

ロ. 分割に際して発行する株式及び割当

株式会社フェヴリナは、本会社分割に際して普通株式1,000株を発行し、その全てを当社に割り当てる。

ハ. 割当株式数の算定根拠

本会社分割に際して発行する株式の全てが当社に割当交付されることから、吸収分割承継会社の資本金の額等を考慮し、上記株式数を当社に交付することが相当であると判断したものであります。

ニ. 分割した資産、負債の状況（平成24年6月30日現在）

資産	金額（千円）	負債	金額（千円）
流動資産	459,660	流動負債	214,974
固定資産	193,304	固定負債	106,449
合計	652,964	合計	321,424

ホ. 承継後の株式会社フェヴリナの概要

代表者	代表取締役社長 神代 亜紀
住所	福岡市中央区薬院一丁目1番1号
資本金	100,000千円
事業内容	コミュニケーション・セールス事業

③ 本株式交換に関する事項

イ. 株式交換比率

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	S E H (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当の内容	1	84.092

ロ. 株式交換比率の算定方法

当社は、株式交換比率の算定にあたって、その公正性を確保するため、独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼しました。その算定結果を参考に、両社の財務及び事業の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、本株式交換における株式交換比率を決定いたしました。

ハ. 交付株式数

当社は、本株式交換に伴い、新たに普通株式111,001株を発行し、平成24年10月1日にS E Hの株主に対して割当交付いたしました。

ニ. 株式交換完全親会社となる会社の概要

商号	株式会社フェヴリナホールディングス
代表者	代表取締役社長 松浦 正英
住所	福岡市中央区薬院一丁目1番1号
資本金	882,788千円（平成24年9月30日現在）

## 2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,200,000株  
(2) 発行済株式の総数 469,866株 (自己株式10,083株)  
(3) 株主数 6,342名  
(4) 大株主 (上位10位)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
(株) ウェルホールディングス	123,050株	26.76%
井 康 彦	13,750株	2.99%
鳥 居 徹	10,886株	2.37%
(株) S B I 証券	7,489株	1.63%
橋 本 長 太 郎	7,172株	1.56%
清 水 英 明	6,216株	1.35%
大 西 勝 明	5,804株	1.26%
川 端 昇 一	5,600株	1.22%
高 村 善 夫	4,104株	0.89%
片 上 哲 也	3,100株	0.67%

- (注) 1. 当社は、自己株式を10,083株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名称	第8回新株予約権	第9回新株予約権
新株予約権の数	150個	80個
保有人数 取締役（社外取締役を除く）	1名	1名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 150株	当社普通株式 80株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株あたり 24,101円	1株あたり 14,644円
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成26年6月22日	平成19年7月1日～平成27年6月27日

名称	第11回新株予約権	第12回新株予約権
新株予約権の数	1,100個	5,500個
保有人数 取締役（社外取締役を除く）	1名	2名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 1,100株	当社普通株式 5,500株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株あたり 3,713円	1株あたり 3,750円
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成28年6月22日	平成21年7月1日～平成29年6月26日

新株予約権の行使条件（各回共通）

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することが出来ます。その他の条件としては、本総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによります。

- (2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成24年9月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松 浦 正 英	
取 締 役	洲 崎 智 広	(株)アイ・コーリング 取締役 (株)テクノブラッド 監査役 比較 . c o m (株) 取締役
取 締 役	神 代 亜 紀	(株)フェヴリナ 代表取締役
常 勤 監 査 役	緒 方 芳 伸	(株)緒方会計事務所 代表取締役 緒方税理士事務所 所長
監 査 役	鈴 木 広 美	(株)トゥザポイント 代表取締役
監 査 役	大 木 一 顯	大木一顯 税理士事務所 所長

- (注) 1. 取締役洲崎智広氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役緒方芳伸氏、鈴木広美氏及び大木一顯氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は洲崎智広氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役緒方芳伸氏及び大木一顯氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役及び監査役の地位を次のとおり変更いたしております。

氏 名	異動前	異動後	異動年月日
松浦 正英	取締役	代表取締役	平成24年7月1日
神代 亜紀	代表取締役	取締役	平成24年7月1日
洲崎 智広	監査役	取締役	平成24年6月29日

6. 平成24年6月29日開催の第9期定時株主総会の決議に基づき、平成24年10月1日付で、角英信氏及び小田法彦氏が取締役に就任しております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (1名)	8,400千円 (750千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (5名)	2,550千円 (2,550千円)
合 計 (うち社外役員)	9名 (6名)	10,950千円 (3,300千円)

- (注) 1. 上記には、平成24年6月29日開催の第9期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役2名(社外監査役)を含んでおります。
2. 当社の設立が承認された平成15年10月27日開催の株主総会決議による取締役の報酬限度額は、月額200万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)であります。
3. 当社の設立が承認された平成15年10月27日開催の株主総会決議による監査役の報酬限度額は、月額300万円以内であります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職の状況並びに当社と当該兼職先との関係

地 位	氏 名	兼職する法人等	兼職の内容
取 締 役	洲 崎 智 広	(株)アイ・コーリング (株)テクノブラッド 比較.com(株)	取締役 監査役 取締役
監 査 役	緒 方 芳 伸	(株)緒方会計事務所 緒方税理士事務所	代表取締役 所長
監 査 役	鈴 木 広 美	(株)トゥザポイント	代表取締役
監 査 役	大 木 一 顯	大木一顯税理士事務所	所長

(注) 当社と上記法人等の間に重要な取引関係はありません。

② 各社外役員の当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (12回開催)	監査役会 (6回開催)
	出席回数	出席回数
取締役 洲崎智広	12回	3回
監査役 緒方芳伸	10回	5回
監査役 鈴木広美	6回	5回
監査役 大木一顯	7回	6回

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役洲崎智広氏並びに監査役緒方芳伸氏、鈴木広美氏及び大木一顯氏は、議案審議に必要な意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

③ 社外役員と締結している責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

④ 社外役員の報酬等の総額

	人数	報酬等の額	親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等
社外役員 の報酬 等の総額	6名	3,300千円	—



## 5. 会計監査人に関する事項

- (1) 名称 有限責任監査法人トーマツ
- (2) 所在地 東京都港区芝浦四丁目13番23号  
MS芝浦ビル
- (3) 報酬等の額

	支払額
報酬等の額	12,000千円
当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	12,000千円

- (4) 非監査業務の内容  
該当事項はありません。
- (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針  
取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の合意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。  
監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。
- (6) 責任限定契約の内容の概要  
当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。
- (7) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況  
該当事項はありません。
- (8) 会計監査人の辞任または解任  
該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は以下のとおり  
であります。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
取締役会規程・監査役会規程の見直しを行い役員倫理に関する不足事項があれば改定し、必要に応じ弁護士を起用し法令定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制  
取締役の職務執行に係る情報については、内部者情報管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。
- (3) リスク（損失の危険）の管理に関する規程その他の体制
  - ① 当社は、当社の業務執行のリスクとして、以下イからハのリスクを認識し、その把握と管理についての体制を整えることとする。
    - イ. 事業を遂行する上でのリスク
    - ロ. 事業体制についてのリスク
    - ハ. 投融資等についてのリスク
  - ② リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、リスクについて管理責任者を設定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び弁護士等を含む外部アドバイザーチームを編成し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。
  - ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、取締役会規程において、それぞれの責任、執行手続きの詳細について定めることとする。

- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス基本理念を定め、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、その組織として内部監査室を強化する。
  - ② 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、社内通報システムを整備し、社内通報規程に基づきその運用を行うこととする。
  - ③ 監査役は当社の法令遵守体制及び内部者通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善案の策定を求めることが出来るものとする。
- (6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、関係会社管理規程に基づき、対象となる子会社の事業運営について、その自主性を尊重しつつ、当社における合議・承認事項及び当社に対する報告事項等を明確にし、その執行状況をモニタリングする。取締役は、子会社において、不正行為又は法令及び当該子会社の定款、社内規程等に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上疑義のある事実を発見した場合、代表取締役社長及び取締役会並びに監査役に報告する。
  - ② 子会社は、当社による経営管理、経営指導において、不正行為又は法令及び定款、社内規程等に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上疑義のある事実を発見した場合、当社コンプライアンス委員会又は内部監査室に報告するものとする。同委員会は、直ちに意見等を付して代表取締役社長及び取締役会並びに監査役にこれを報告する。監査役は、これにつき意見を述べるとともに、その改善を求めることができる。
- (7) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役職務を補助すべき使用人として、内部監査室員から監査役補助者を任命できることとする。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保するものとする。
  - ② 監査役補助者に任命された者は業務の執行にかかる職務を兼務しないこととする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 内部監査規程を定めることとし、当該規程に基づき、取締役及び使用人は当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役にその都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
- ② 社内通報規程の定めに従い、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

(9) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役会設置会社として、監査役監査が実効的に行われることが可能となるよう、次の取組みを行う。

- ① 実効的な監査が行われるようにするため、監査役は、取締役会への出席に際し、事前に付議事項について報告を受けることとする。また、監査役は、当会社の重要会議に出席するほか、協議・決定された社長決裁（稟議）事項及び報告事項について書類を閲覧し、報告を受けることとする。
- ② 当社は、「監査役監査基準」を制定し、監査役の職責と心構えを明らかにするとともに、監査体制のあり方並びに監査に当たっての基準及び行動の指針を定めるものとする。また、監査役会に関しては、「監査役会規程」を制定し、招集等の手続き、監査報告書の作成要領、決議・報告・協議を要する事項等、監査役会に関する事項について定め、その適正な運営及び審議の充実を図るものとする。
- ③ 監査役は、取締役との定期的な協議、内部統制事務局及び内部監査部門との意見交換等を通じて、執行部門との意思疎通を十分に図るものとする。

(10) 反社会的勢力排除のための体制

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、会社組織として毅然とした姿勢で臨み、不当・不法な要求に応じないことはもちろん、一切の関係を遮断することとする。

反社会的勢力及び団体に対しては毅然とした姿勢で臨むことを明らかにするため、「リスク管理規程」において、これを明確にリスクとして記載し対応担当部門を明らかにする。警察当局、関係団体などと十分に連携し、反社会的勢力及び団体に関する情報を積極的に収集するとともに組織的な対応が可能となるよう体制の整備を進める。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

### (1) 利益配分に関する基本方針

当社は株主利益の最大化による利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置づけております。また、安定した黒字業績の定着を念頭におき、中期的な利益水準ベースに、販売投資、設備投資等の経営基盤強化のために適正な内部留保を行う体制を整え、業績動向を考慮に入れつつ、各期の業績に対応して配当額を決定し、安定的に継続していくことを目標としております。

### (2) 当期の配当金

当期における期末配当金は非常に厳しい業績を勘案し、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます予定であります。

### (3) 次期の配当金に関する見通し

次期の利益配当金につきましては、未定とさせていただきます。なお、内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開とリスクへの備えとして活用してまいります。

## 連結貸借対照表

(平成24年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
流動資産	987,235	流動負債	358,952
現金及び預金	674,522	買掛金	39,127
売掛金	86,737	短期借入金	150,000
商品及び製品	147,186	1年内返済予定の長期借入金	22,140
原材料及び貯蔵品	1,623	リース債務	1,302
その他	77,439	未払法人税等	3,429
貸倒引当金	△274	賞与引当金	14,915
固定資産	381,865	返品調整引当金	948
有形固定資産	81,605	その他	127,089
建物	25,564	固定負債	100,365
リース資産	3,210	長期借入金	73,881
その他	52,830	リース債務	977
無形固定資産	51,544	繰延税金負債	3,562
ソフトウェア	51,544	資産除去債務	21,945
投資その他の資産	248,715	負 債 合 計	459,317
長期貸付金	200,634	( 純 資 産 の 部 )	
その他	48,080	株主資本	888,765
		資本金	882,788
		利益剰余金	34,604
		自己株式	△28,628
		新株予約権	21,017
		純 資 産 合 計	909,782
資 産 合 計	1,369,100	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,369,100

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結損益計算書

（平成24年4月1日から  
平成24年9月30日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売上高		731,671
売上原価		163,457
売上総利益		568,214
返品調整引当金戻入額		1,165
返品調整引当金繰入額		948
差引売上総利益		568,431
販売費及び一般管理費		652,083
営業利益		△83,651
営業外収益		
受取利息	1,486	
貸倒引当金戻入額	257	
還付加算金	239	
その他	251	2,235
営業外費用		
支払利息	901	901
経常利益		△82,318
税金等調整前当期純利益		△82,318
法人税、住民税及び事業税	786	
法人税等調整額	△565	220
少数株主損益調整前当期純利益		△82,539
当期純利益		△82,539

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

## 連結株主資本等変動計算書

（平成24年4月1日から  
平成24年9月30日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				新株 予約権	純資産 合計
	資本金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計		
当 期 首 残 高	882,788	117,144	△28,628	971,304	21,017	992,322
連結会計年度中の変動額						
当 期 純 利 益		△82,539		△82,539		△82,539
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)						
連結会計年度中の変動額合計	－	△82,539	－	△82,539	－	△82,539
当 期 末 残 高	882,788	34,604	△28,628	888,765	21,017	909,782

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）



## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、2期連続で営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、営業キャッシュ・フローもマイナスとなりました。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消又は改善するため、以下の施策に取り組んでおります。

- ① 中期事業計画を策定し、営業力の強化による売上の回復を目指しております。中期事業計画の主な内容は以下のとおりです。
  - (a) 販売チャネルの増加やWEBマーケティング強化などによる新規顧客の拡大
  - (b) 顧客ターゲット層を明確化した広告宣伝の実施
  - (c) カスタマーフレンド（販売担当者）の増加
  - (d) 紙媒体の宣伝の拡大やWEB売上割合増加による広告宣伝費の削減
  
- ② 企業価値及び株主利益の更なる向上を図ることを目的として、「事業報告 1. 企業集団の現況に関する事項 (14) その他企業集団の現況に関する重要な事項 経営上の重要な契約等」に記載のとおり、平成24年10月1日に株式会社ソフトエナジーホールディングスとの経営統合を実施いたしました。

しかしながら、当社グループをとりまく環境は、市場がほぼ成熟しているなか、他業種からの新規参入や低価格化など、依然として厳しい状況が続いております。さらに、株式会社ソフトエナジーホールディングスは、リチウムイオン電池に係る充放電検査装置におけるエンジニアリング事業を主要な事業としており、今後大きな成長が期待できる分野ではありますが、海外企業との価格競争、新エネルギーの台頭による急激な受注減など経営環境が激変する可能性があります。このため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

## 2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社フェヴリナ

株式会社フェヴリナは、当連結会計年度において新たに設立し、当社を分割会社とする会社分割を行い、当社の事業を承継させたため、重要性が増したことから、連結の範囲に含めております。

#### ② 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### (3) 会計処理基準に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

・商品及び製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 返品調整引当金

連結会計年度末日後の返品による損失に備えるため、返品見込額に対する売上総利益相当額を計上しております。

ハ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

定期預金 150,112千円

② 担保に係る債務

短期借入金 50,000千円

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む） 96,021千円

---

計 146,021千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

123,523千円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	469,866株	469,866株

##### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	10,083株	10,083株

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

該当事項はありません。

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

##### (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

発行決議の日	平成15年6月26日 (注) 1	平成16年6月23日 (注) 2	平成17年6月28日	平成18年6月23日
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	3,040株	310株	5,520株	1,400株

発行決議の日	平成19年6月27日
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	6,750株

(注) 1 平成15年6月26日開催のサイトデザイン株式会社の定時株主総会において、完全親会社となる当社がサイトデザイン株式会社の平成15年7月25日に発行の新株予約権に係る義務を承継することについて承認されております。

2 平成15年10月27日開催のサイトデザイン株式会社の臨時株主総会において、完全親会社となる当社がサイトデザイン株式会社の平成15年11月14日に発行の新株予約権に係る義務を承継することについて承認されております。

## 5. リースにより使用する固定資産に関する注記

### オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	47,908千円
1年超	51,140千円
合計	99,048千円

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、事業計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、販売管理規程及び与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	674,522	674,522	—
(2) 売掛金	86,737	86,737	—
(3) 長期貸付金※1. 3	250,000	258,207	8,207
資産計	1,011,260	1,019,468	8,207
(1) 買掛金	39,127	39,127	—
(2) 短期借入金	150,000	150,000	—
(3) 長期借入金※2	96,021	96,423	402
負債計	285,148	285,550	402

※1. 1年内回収予定の長期貸付金は長期貸付金に含めております。

※2. 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

※3. 平成24年10月1日に経営統合した株式会社ソフトエナジーホールディングスに対する貸付であります。

## 金融商品の時価算定方法

### 資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### 負債

(1) 買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,933円01銭
(2) 1株当たり当期純損失	179円51銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

### (1) 株式交換による企業結合

#### ① 企業結合の概要

##### イ. 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社ソフトエナジーホールディングス

事業の内容：持株会社、グループ企業の経営管理（グループ企業の事業内容については「事業報告 1. 企業集団の現況に関する事項 (14) その他企業集団の現況に関する重要な事項 経営上の重要な契約等 ① 本経営統合の目的」をご参照ください。）

##### ロ. 企業結合を行った主な理由

「事業報告 1. 企業集団の現況に関する事項 (14) その他企業集団の現況に関する重要な事項 経営上の重要な契約等 ① 本経営統合の目的」をご参照ください。

##### ハ. 企業結合日

平成24年10月1日

##### ニ. 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、株式会社ソフトエナジーホールディングスを株式交換完全子会社とする株式交換

##### ホ. 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

##### ヘ. 取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率	0%
企業結合日に追加取得した議決権比率	100%
取得後の議決権比率	100%

##### ト. 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式を交付する企業であること及び株式交換前の当社株主が結合後企業の議決権比率のうち最も大きな割合を占めることから、当社を取得企業として決定しております。

#### ② 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	125,431千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	10,500千円
取得原価		135,931千円

#### ③ 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

「事業報告 1. 企業集団の現況に関する事項 (14) その他企業集団の現況に関する重要な事項 経営上の重要な契約等 ③ 本株式交換に関する事項」をご参照ください。

(2) 株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更

当社は、平成24年11月9日開催の取締役会において、株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について決議しております。

① 株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、100株を1単元とするため、株式を分割するとともに単元株制度を採用いたします。

② 株式の分割の概要

イ. 分割の方法

平成24年12月21日開催予定の第10期定時株主総会において、定款の一部変更の件が承認されることを条件に、平成25年3月31日（当日は休日につき、実質的には平成25年3月29日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録されていた株主の所有株式1株につき10株の割合をもって分割いたします。

ロ. 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	580,867株
（平成24年10月1日に発行した111,001株を含んでおります）	
今回の株式分割により増加する株式数	5,227,803株
株式分割後の発行済株式総数	5,808,670株
株式分割後の発行可能株式総数	12,000,000株

ハ. 分割の日程

基準日設定公告	平成25年3月1日
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年4月1日

③ 単元株制度の採用

イ. 採用する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。

ロ. 新設の日程

効力発生日 平成25年4月1日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、以下のとおりとなります。

当連結会計年度	
1株当たり純資産額	193円30銭
1株当たり当期純損失	17円95銭



## 9. 企業結合に関する注記

共通支配下の取引等

### (1) 取引の概要

#### ① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：コミュニケーション・セールス事業

事業の内容：化粧品及び健康食品等の通信販売

#### ② 企業結合日

平成24年7月1日

#### ③ 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社、当社の100%子会社である株式会社フェヴリナを吸収分割承継会社とする吸収分割

#### ④ 結合後企業の名称

株式会社フェヴリナ

#### ⑤ 取引の目的を含む取引の概要

「事業報告 1. 企業集団の現況に関する事項 (14) その他企業集団の現況に関する重要な事項 経営上の重要な契約等 ① 本経営統合の目的」をご参照ください。

### (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## 貸借対照表

(平成24年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
流動資産	458,432	流動負債	54,711
現金及び預金	296,901	短期借入金	50,000
1年内回収予定の長期貸付金	49,365	未払費用	245
関係会社短期貸付金	99,500	預り金	687
仮払金	10,500	未払法人税等	3,172
その他	2,164	その他	605
固定資産	537,252	固定負債	3,844
投資その他の資産	537,252	繰延税金負債	3,844
関係会社株式	335,885	負 債 合 計	58,556
長期貸付金	200,634	( 純 資 産 の 部 )	
その他	733	株主資本	916,111
		資本金	882,788
		利益剰余金	61,950
		利益準備金	919
		その他利益剰余金	61,031
		繰越利益剰余金	61,031
		自己株式	△28,628
		新株予約権	21,017
		純 資 産 合 計	937,128
資 産 合 計	995,685	負 債 ・ 純 資 産 合 計	995,685

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

（平成24年4月1日から  
平成24年9月30日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売上高		
商品売上高	348,505	
経営指導料	15,000	363,505
売上原価		
商品期首たな卸高	150,323	
当期商品仕入高	97,072	
合計	247,396	
商品他勘定振替高	3,832	
商品期末たな卸高	—	
会社分割による減少高	163,984	79,579
売上総利益		283,926
返品調整引当金戻入額		1,165
返品調整引当金繰入額		1,297
差引売上総利益		283,794
販売費及び一般管理費		340,618
営業利益		△56,824
営業外収益		
受取利息	1,690	
受取補償金	77	
為替差益	52	
貸倒引当金戻入額	257	
還付加算金	239	
その他	4	2,323
営業外費用		
支払利息	444	444
経常利益		△54,946
税引前当期純利益		△54,946
法人税、住民税及び事業税	529	
法人税等調整額	△282	246
当期純利益		△55,193

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

## 株主資本等変動計算書

（平成24年4月1日から  
平成24年9月30日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本					新株 予約権	純資産 合計	
	資本金	利益剰余金			自己 株式			株主 資本 合計
		利益 準備金	その他利 益剰余金	利益 剰余金 合計				
当 期 首 残 高	882,788	919	116,224	117,144	△28,628	971,304	21,017	992,322
事業年度中の変動額								
当 期 純 利 益			△55,193	△55,193		△55,193		△55,193
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	△55,193	△55,193	-	△55,193	-	△55,193
当 期 末 残 高	882,788	919	61,031	61,950	△28,628	916,111	21,017	937,128

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、2期連続で営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、営業キャッシュ・フローもマイナスとなりました。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消又は改善するため、以下の施策に取り組んでおります。

- ① 中期事業計画を策定し、営業力の強化による売上の回復を目指しております。中期事業計画の主な内容は以下のとおりです。
  - (a) 販売チャネルの増加やWEBマーケティング強化などによる新規顧客の拡大
  - (b) 顧客ターゲット層を明確化した広告宣伝の実施
  - (c) カスタマーフレンド（販売担当者）の増加
  - (d) 紙媒体の宣伝の拡大やWEB売上割合増加による広告宣伝費の削減
- ② 企業価値及び株主利益の更なる向上を図ることを目的として、「事業報告 1. 企業集団の現況に関する事項 (14) その他企業集団の現況に関する重要な事項 経営上の重要な契約等」に記載のとおり、平成24年10月1日に株式会社ソフトエナジーホールディングスとの経営統合を実施いたしました。

しかしながら、当社をとりまく環境は、市場がほぼ成熟しているなか、他業種からの新規参入や低価格化など、依然として厳しい状況が続いております。さらに、株式会社ソフトエナジーホールディングスは、リチウムイオン電池に係る充放電検査装置におけるエンジニアリング事業を主要な事業としており、今後大きな成長が期待できる分野ではありますが、海外企業との価格競争、新エネルギーの台頭による急激な受注減など経営環境が激変する可能性があります。このため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類及びその附属明細書に反映しておりません。

## 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

### (2) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

定期預金 50,000千円

#### ② 担保に係る債務

短期借入金 50,000千円

### (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 2,057千円

## 4. 損益計算書に関する注記

### (1) 商品他勘定振替高は販売費への振替高であります。

### (2) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 15,000千円

営業取引以外の取引による取引高 248千円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数

自己株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度末株式数
普通株式	10,083株	10,083株

## 6. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (繰延税金資産)

税務上の繰越欠損金	166,729千円
その他	1,427千円
繰延税金資産小計	168,156千円
評価性引当額	△168,156千円
繰延税金資産合計	一千円

#### (繰延税金負債)

会社分割による子会社株式	△3,844千円
繰延税金負債合計	△3,844千円
繰延税金負債の純額	△3,844千円

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	37.8%
(調整)	
交際費	△1.2%
均等割	△1.0%
評価性引当額の増加	△37.1%
その他	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.4%

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱フエヴリナ	所有 直接 100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注) 利息の受取 (注)	99,500  248	関係会社 短期貸付金 流動資産 その他	99,500  248

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,992円48銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 120円04銭   |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

- (1) 株式交換による企業結合

「連結注記表 8. 重要な後発事象に関する注記 (1) 株式交換による企業結合」に記載しているため注記を省略しております。

- (2) 株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更

「連結注記表 8. 重要な後発事象に関する注記 (2) 株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更」を参照ください。

なお、当該株式分割が期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、以下のとおりとなります。

当事業年度	
1株当たり純資産額	199円24銭
1株当たり当期純損失	12円00銭

## 10. 企業結合に関する注記

「連結注記表 9. 企業結合に関する注記」に記載しているため注記を省略しております。



## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成24年11月15日

株式会社フェヴリナホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 柴田 良智 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中野 宏治 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フェヴリナホールディングスの平成24年4月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェヴリナホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、2期連続で営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、営業キャッシュ・フローがマイナスとなったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については、当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類には反映されていない。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成24年10月1日を効力発生日として、会社を株式交換完全親会社とし、株式会社ソフトエナジーホールディングスを株式交換完全子会社とする株式交換を実施した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成24年11月15日

株式会社フェヴリナホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 柴田 良智 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中野 宏治 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フェヴリナホールディングスの平成24年4月1日から平成24年9月30日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、2期連続で営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、営業キャッシュ・フローがマイナスとなったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については、当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書には反映されていない。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成24年10月1日を効力発生日として、会社を株式交換完全親会社とし、株式会社ソフトエナジーホールディングスを株式交換完全子会社とする株式交換を実施した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成24年9月30日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 後発事象

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成24年10月1日に株式交換による企業結合を行いました。また、平成24年11月9日開催の取締役会において、平成24年12月21日開催予定の第10期定時株主総会に、株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について付議することを決議しております。

平成24年11月17日

株式会社フェヴリナホールディングス 監査役会  
常勤監査役(社外) 緒 方 芳 伸 ④  
社 外 監 査 役 鈴 木 広 美 ④  
社 外 監 査 役 大 木 一 顯 ④

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 当社及び子会社の事業の状況に即し、事業の多様化及び今後の事業展開に備えるため、第2条（目的）について変更を行うものであります。なお、第2条（目的）の変更については、ご承認の後直ちに効力が発生いたします。
- (2) 当社は、全国証券取引所が公表しております「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、100株を1単元とするため、株式を分割するとともに単元株制度を採用することとし、以下の変更を行うものであります。なお、効力発生日は平成25年4月1日であります。
- ① 発行可能株式総数を株式の分割の割合に応じて増加させるため、第6条（発行可能株式総数）を変更するものであります。
  - ② 株式の単元株制度を採用し、単元株式数を100株とするため、第7条（単元株式数）を新設するものであります。
  - ③ 議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるため、第8条（単元未満株式についての権利）を新設するものであります。
  - ④ 単元未満株主に権利行使の機会を提供するため、第9条（単元未満株式の買増し）を新設するものであります。
  - ⑤ 条文の新設に伴う条数の変更を行うとともに、効力発生日を明確にするため、附則を新設いたします。
- つきましては、本議案について、株主の皆様のご承認を頂きたいと思っております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（変更箇所は下線部で表示）

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。  (1) 次の事業を営む会社及びこれに相当する業務を行う外国会社の株式又は持分を取得、所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理する事業	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。  (1) 次の事業を営む会社及びこれに相当する業務を行う外国会社の株式又は持分を取得、所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理する事業

現行定款	変更案
<p>①～⑳ (条文を省略)</p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>(新設)</u></p> <p><u>(新設)</u></p> <p>㉔ 前①乃至㉔に掲げる事業に付随・関連する一切の事業</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1,200,000株</u>とする。</p> <p><u>(新設)</u></p>	<p>①～㉔ (現行どおり)</p> <p>㉔ <u>電気自動車、その他の自動車の製品及びその部品並びに関連する設備・資材・用品の設計・製造・販売・輸出入・賃貸・改造・検査・修理・解体に関する事業</u></p> <p>㉕ <u>産業用運搬車両、その他輸送用機械器具の製品及びその部品並びに関連する設備・資材・用品の設計・製造・販売・輸出入・賃貸・改造・検査・修理・解体に関する事業</u></p> <p>㉖ <u>充電器、充電設備、電池の製品及びその部品並びに関連する設備・資材・用品の設計・製造・販売・輸出入・賃貸・改造・検査・修理・解体に関する事業</u></p> <p>㉗ 前①乃至㉖に掲げる事業に付随・関連する一切の事業</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>12,000,000株</u>とする。</p> <p><u>(単元株式数)</u></p> <p>第7条 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p>



現行定款	変更案
<p>(新設)</p>       <p>第 7 条～第 3 7 条 (条文を省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第 8 条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第 1 8 9 条第 2 項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 会社法第 1 6 6 条第 1 項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(4) 次条に定める請求をする権利</p> <p>(単元未満株式の買増し)</p> <p>第 9 条 当会社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</p> <p>第 1 0 条～第 4 0 条 (現行どおり)</p> <p>附則</p> <p>第 6 条～第 9 条の変更及び新設の効力発生日は平成 2 5 年 4 月 1 日とする。なお、本附則は効力発生日経過後、これを削除する。</p>

## 第2号議案 取締役5名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役5名全員は任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものでございます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	まつ うら まさ ひで 松 浦 正 英 (昭和46年10月3日)	平成5年4月 ㈱フラワーゲート入社 平成9年1月 ㈱オーキッドヒルズ設立 代表取締役 平成16年10月 ㈱オーキッドスタイル設立 代表取締役 平成19年6月 当社代表取締役 平成20年8月 当社取締役 平成24年7月 当社代表取締役(現任)	482株
2	す ざき とも ひろ 洲 崎 智 広 (昭和45年8月3日)	平成12年3月 ㈱ストックリサーチ設立 代表取締役副社長 平成14年3月 ㈱アイ・コーリング設立 代表取締役 平成15年6月 サイトデザイン㈱監査役 平成15年6月 ボーステック㈱取締役 平成15年12月 当社監査役 平成17年7月 ㈱テクノブラッド監査役(現任) 平成18年7月 ㈱アイ・コーリング 取締役(現任) 平成23年9月 比較.com㈱取締役(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任)	207株
3	こう じろ あ き 神 代 亜 紀 (昭和33年10月31日)	昭和52年4月 伊藤忠燃料㈱入社 平成13年11月 エバーライフ㈱入社 平成16年4月 ㈱フェヴリナ入社 平成17年6月 ㈱フェヴリナ取締役 平成19年6月 当社取締役 平成20年8月 当社専務取締役 平成23年10月 当社代表取締役 平成24年4月 ㈱フェヴリナ販売(現 ㈱フェヴリナ)代表取締役(現任) 平成24年7月 当社取締役(現任)	559株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	すみ 角 ひで のぶ (昭和47年9月16日)	平成8年2月 ㈱タカト一入社 平成10年8月 矢野税理士事務所入所 平成15年4月 浜川税理士事務所入所 平成16年10月 杉野公認会計士事務所入所 平成22年2月 ㈱ソフトエナジーホールディングス ㈱ソフトエナジーコントロールズ 代表取締役 (現任) 平成24年10月 当社取締役 (現任)	—
5	お だ のり ひこ 小 田 法 彦 (昭和47年5月3日)	平成7年11月 吉水公認会計士事務所入所 平成24年10月 ㈱ソフトエナジーホールディングス ㈱ソフトエナジーコントロールズ 取締役 (現任) 平成24年10月 当社取締役 (現任)	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 洲崎氏は社外取締役候補であります。
3. 洲崎氏を社外取締役候補とした理由は次のとおりであります。  
洲崎氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、また当社から独立した立場にあり、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
4. 洲崎氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役の在任期間は、本株主総会の終結をもって6か月であります。
5. 洲崎氏と当社の間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。
6. 当社は、洲崎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の社外取締役への選任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

- ・場所 福岡市博多区博多駅南一丁目9番18号  
ウィズザスタイル フクオカ 2階  
「THE NORTH GALLERY」  
TEL. 092-433-3941
- ・交通 JR・博多駅（筑紫口）より徒歩7分  
市営地下鉄・博多駅より徒歩7分  
西鉄バス・筑紫口停留所より徒歩7分  
福岡都市高速・博多駅東ランプより車で4分

